

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表

金融事業者の名称	きらぼしライフデザイン証券株式会社
取組方針掲載ページのURL	https://www.tokyo-kiraboshifg.co.jp/gyomu-unei.html
取組状況掲載ページのURL	https://www.tokyo-kiraboshifg.co.jp/gyomu-unei.html

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
<p>原則 2</p> <p>【顧客の最善の利益の追求】 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 I、基本姿勢 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 1. お客さまのニーズ・ライフプランに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 5. お客さま本位の業務運営の定着化を目指した企業文化の醸成</p>
注	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 I、基本姿勢 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 1. お客さまのニーズ・ライフプランに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 5. お客さま本位の業務運営の定着化を目指した企業文化の醸成</p>
<p>原則 3</p> <p>【利益相反の適切な管理】 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 3. 最良の金融サービスの提供を意識した情報開示 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>4. 最良の金融サービスの提供を意識した情報開示</p>
注	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 3. 最良の金融サービスの提供を意識した情報開示 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>4. 最良の金融サービスの提供を意識した情報開示</p>
<p>原則 4</p> <p>【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
<p>原則 5</p> <p>【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に関する重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
注 1	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
注 2	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
注 3	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
注 4	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>
注 5	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 II、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <p>1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供</p>

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
<p>【顧客にふさわしいサービスの提供】</p> <p>金融事業者は、顧客の資産状況、取引経緯、知識及び取引目的、ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
注1	<p>金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の意向を把握した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目録資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
注2	<p>金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
注3	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性等を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においては、それを十分に理解した上で、自らの責任の下、顧客の適合性を判断し、金融商品の販売を行うべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
原則6	注4	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
注5	<p>金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅱ、最適な商品・サービスの提供 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み
注6	<p>金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、製法全体として顧客の利益を追求するため、金融商品の組成に携わる金融事業者に対し、金融商品を業種に購入した顧客属性に関する情報や、金融商品に係る顧客の反応や販売状況に関する情報を提供するなど、金融商品の組成に携わる金融事業者との連携を図るべきである。</p>	一部実施	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
注7	<p>金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、プロダクト/バリエーションの実効性を確保するために金融商品の組成に携わる金融事業者においてどのような取組みが行われているかの把握に努め、必要に応じて、金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定等に活用すべきである。</p>	一部実施	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
原則7	注	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅲ、人材・組織 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 4. お客さま本位の業務運営を基軸とした企業文化の醸成 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み 5. お客さま本位の業務運営の定着化を目指した企業文化の醸成
	<p>金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに譲じる代替案の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針Ⅲ、人材・組織 ●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 4. お客さま本位の業務運営を基軸とした企業文化の醸成 	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み 5. お客さま本位の業務運営の定着化を目指した企業文化の醸成

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
補充原則1	実施	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針 1. 基本姿勢	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 1. お客さまのニーズ・ライフステージに寄り添った商品・サービスの提供 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備 3. お客さまの満足度向上に向けた取組み 4. 最良の金融サービスの提供を意識した情報開示
	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
補充原則2	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく アクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
注2	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく アクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
注1	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく アクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
注2	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく アクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備
注3	非該当	●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づく アクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み	東京きらほしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
<p>【金融商品の組成後の対応】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクト・ガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。</p> <p>また、顧客全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているかを検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
注1 <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品性の検証に当たっては、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストのバランスが適切かどうかを継続的に検証すべきである。当該金融商品により提供しようとしている付加価値の提供が達成できない場合には、金融商品の改善、他の金融商品との併合、繰上償還等の検討を行うとともに、その後の商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクト・ガバナンス体制の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
注2 <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、商品組成後の検証に必要な情報の提供を金融商品の販売に携わる金融事業者から受けるべきである。情報連携すべき内容は、より良い金融商品を顧客に提供するために活用する観点から実効性のあるものであるべきであり、実際に購入した顧客属性に係る情報のほか、例えば顧客からの苦情や販売状況等も考えられる。金融商品の販売に携わる金融事業者から情報提供を受けられない場合には、必要に応じて金融商品の販売方法の見直しも検討すべきである。また、金融商品の販売に携わる金融事業者から得られた情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者に還元すべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
注3 <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、運用の外部委託を行う場合、外部委託先における運用についても検証の対象とし、その結果を踏まえて、必要に応じて金融商品の改善や見直しを行うべきである。金融商品の組成に携わる金融事業者と金融商品の販売に携わる金融事業者の間で連携する情報については、必要に応じて外部委託先にも連携すべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
<p>【顧客に対する分かりやすい情報提供】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクト・ガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
注1 <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要な金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて、運用責任者や運用の責任を事実的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供すべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>
注2 <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。</p>	非該当	<p>●「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則った対応方針に基づくアクションプラン 2. お客さまに満足いただける商品・サービスの提供と取組み</p>	<p>東京きらぼしフィナンシャルグループ「お客さま本位の業務運営」2024年度の取組状況 2. お客さまに満足頂ける商品ラインナップの整備</p>

【照会先】

部署	営業企画部
連絡先	03-6447-5837